

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月4日(2024.4.4)

【公開番号】特開2023-117294(P2023-117294A)

【公開日】令和5年8月23日(2023.8.23)

【年通号数】公開公報(特許)2023-158

【出願番号】特願2022-19929(P2022-19929)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 332B

A 63 F 7/02 333A

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月27日(2024.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づき行われる抽選の結果に基づいて遊技者に遊技価値を付与する遊技機において、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値との差分が特定値に達したか否かを判定する判定手段と、

遊技機の状態を制御する遊技制御手段と、

所定の報知を行う報知手段と、

30

を備え、

前記遊技制御手段は、前記差分が前記特定値に達したと判定された場合に、遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能であり、

前記報知手段は、特定の発光部を所定のエラー態様で発光させるとともに、所定の表示手段にて所定のエラー表示を行うことが可能であり、

前記差分が前記特定値に達して前記遊技不能状態に制御された後には、前記遊技不能状態に制御されていることに関する表示と、前記エラー表示とを実行可能であるが、

前記遊技不能状態にて前記エラー表示が実行されている間は、前記特定の発光部が前記エラー態様で発光せず、前記遊技不能状態に対応する態様で発光可能であって、

さらに、前記遊技不能状態では前記抽選が行われないものであり、

さらに、前記遊技不能状態では、遊技者による所定の遊技進行操作に対する処理が不能とされる

ことを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

50

所定条件の成立に基づき行われる抽選の結果に基づいて遊技者に遊技価値を付与する遊技機において、

遊技に用いられた遊技価値と付与された遊技価値との差分が特定値に達したか否かを判定する判定手段と、

遊技機の状態を制御する遊技制御手段と、

所定の報知を行う報知手段と、

を備え、

前記遊技制御手段は、前記差分が前記特定値に達したと判定された場合に、遊技の進行を不能にする遊技不能状態に制御可能であり、

前記報知手段は、特定の発光部を所定のエラー様で発光させるとともに、所定の表示手段にて所定のエラー表示を行うことが可能であり、

10

前記差分が前記特定値に達して前記遊技不能状態に制御された後には、前記遊技不能状態に制御されていることに関する表示と、前記エラー表示とを実行可能であるが、

前記遊技不能状態にて前記エラー表示が実行されている間は、前記特定の発光部が前記エラー様で発光せず、前記遊技不能状態に対応する様で発光可能であつて、

さらに、前記遊技不能状態では前記抽選が行われないものであり、

さらに、前記遊技不能状態では、遊技者による所定の遊技進行操作に対する処理が不能とされる

ことを特徴とする。

20

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

30

このように、本発明によれば、遊技機の管理の適正化を図ることができる。

40

50